



2023年11月30日

各位

会社名 日本エコシステム株式会社
代表者名 代表取締役社長 松島 穰
(コード番号：9249 東証スタンダード市場・名証メイン市場)
問合せ先 取締役管理本部担当 稲生 篤彦
電話番号 0586-64-9249

新設分割を用い新たに設立された会社の 株式取得（グループ化）に関する株式譲渡契約締結のお知らせ

当社は、以下のとおり、株式会社みらい経営（以下、「みらい経営」という。）の経営コンサルティング事業（以下、「対象事業」という。）が有する権利義務を新設分割（以下、「本件新設分割」という。）によって新たに完全子会社として設立するJES総合研究所株式会社（以下、「JES総合研究所」という。）に承継させた上で、本件新会社の全株式を当社が取得し、グループ化すること（以下、「本件株式譲渡」といい、本件新設分割と合わせて「本件M&A取引」という。）を内容とする株式譲渡契約を締結することを本日決定いたしましたので、お知らせいたします。

株式譲渡契約に基づき、本件株式譲渡は2024年2月1日付で実施する予定です。

記

1. 本件M&A取引の目的

当社は、社会インフラサービス企業として、公共性の高い3事業「公共サービス事業・環境事業・交通インフラ事業」を展開しており、当該事業領域における業容拡大と営業エリア拡大により、安定的な成長を可能とする経営体制の構築を推進しております。また、2004年10月にISO認証取得コンサルティング及びシステム開発に関わる事業を譲り受けてから、ISO認証取得コンサルティング及び情報処理システムにおけるITコンサルティングをはじめとした各種コンサルティング事業も展開しております。

一方、みらい経営は、東海圏の中堅中小企業を中心に、組織開発・組織行動変革支援サービスのほか相続や事業承継・M&A等の幅広い経営コンサルティング事業を少数精鋭の体制で運営しております。

当社は中期経営計画で描いた成長戦略として、M&Aを活用した新規事業領域への参入等を積極的に推進しており、継続的なM&Aを実行しております。一方、M&A前後は、組織運営における課題も多く発生する傾向があり、当社グループ加入前後のグループ会社に対する経営支援のニーズもますます高まっております。

その中で、みらい経営の強みである組織人事コンサルティング、事業計画策定・実行支援等は、当社の成長戦略であるM&A/PMI戦略との親和性が高く、今般、同社からコンサルティング事業を譲り受けることで、当社のM&A/PMI段階において高いグループシナジーが期待できると判断しております。加えて、同社の組織人事コンサルティング・教育研修のノウハウを活用することで、人的資本経営の推進やエンジニアエコシステム（※）の形成による人と組織の活性化・人材強化が可能になると考えております。

本件株式譲渡実行後のJES総合研究所の事業内容につきましては、従来の外部クライアント向け経営コンサルティング業務に加えて、当社グループの企業価値向上支援として、M&A/PMI段階での経営統合促進、人材開発/人材育成機能の強化拡充、エンジニアリングエコシステムの具体化やグループ経営管理機能強化などの事業開発・戦略立案におけるシンクタンクとしての機能発揮を担う構想を持っております。また、当社の専門的な知見をパッケージ化し新たなコンサルティングサービス・顧客の開発につなげることも目指しています。なお、譲渡元のみらい経営につきましては、本件M&A取引後も創業以来続けております財務戦略・事業

再生支援等のコンサルティング業務は継続して行う予定でございますが、同社と J E S 総合研究所の間で競争関係に立つことは予定しておらず、みらい経営及びその親会社である株式会社みらいホールディングスと当社グループは情報交換や事業戦略の協業を模索していきます。

※エンジニアエコシステム…事業間で共通する技術を活かした人材育成により、エンジニアを事業間で配置転換可能にする当社グループ内の人材戦略の仕組みのことで

2. 本件M&A取引の日程

(1) 当 社 決 定 日	2023年11月30日
(2) 本 件 株 式 譲 渡 契 約 締 結 日	2023年11月30日
(3) みらい経営の新設分割計画承認臨時株主総会	2024年1月15日
(4) 本 件 新 設 分 割 の 効 力 発 生 日	2024年2月1日(予定)
(5) 本 件 株 式 譲 渡 実 行 日	2024年2月1日(予定)

※ 本件は、2023年11月27日開催の取締役会において、本株式譲渡契約の前提条件及び本株式譲渡契約締結の決定について代表取締役に一任することを決議し、2023年11月30日に代表取締役により決定いたしました。

3. 本件新設分割の要旨

(1) 新設分割の方式

みらい経営を分割会社とし、J E S 総合研究所を承継会社とする新設分割です。

(2) 新設分割に係る割り当ての内容

新会社である J E S 総合研究所は、本件新設分割に際して普通株式 3,000 株を発行し、そのすべてをみらい経営に割当交付いたします。

(3) 新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付転換社債に関する取扱い

みらい経営は新株予約権及び新株予約権付転換社債を発行しておりません。

(4) 新設分割により増減する資本金

本件新設分割によるみらい経営の資本金の増減はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

新会社である J E S 総合研究所は、対象事業に関する資産、負債及び契約上の地位、その他の権利義務のうち、2023年11月24日付新設分割計画に定めたものを承継します。

(6) 債務履行の見込み

本件新設分割において、新会社 J E S 総合研究所が負担すべき債務の履行の見込みに問題ないと判断しております。

4. 分割当事会社の概要

	分割会社 (2023年9月30日現在)	新設会社 (2024年2月1日設立予定)
(1) 商 号	株式会社みらい経営	J E S 総合研究所株式会社
(2) 事 業 内 容	経営コンサルティング 投資・ファイナンス DXコンサルティング THERMOS 販売支援 (代理店)	経営コンサルティング
(3) 設立年月日	2013年8月26日	2024年2月1日(予定)
(4) 本店所在地	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番10号	愛知県一宮市本町二丁目2番11号
(5) 資本金の額	30百万円	30百万円
(6) 決 算 期	3月31日	9月30日

(7) 大株主及び 持株比率	株式会社みらいホールディングス 100%	株式会社みらい経営 100%
-------------------	----------------------	----------------

※ 上場会社と当該分割当事会社との間に、資本関係、人的関係、取引関係はございませんが、J E S 総合研究所につきましては、2024 年 2 月 1 日の本件株式譲渡実行をもって当社の 100%グループ会社となる予定です。

5. 分割する事業の概要

(1) 事業の内容

組織人事コンサルティング、事業計画策定・実行支援、DX・サイバーセキュリティ強化支援等の経営コンサルティング事業

(2) 分割する事業の経営成績（2023 年 3 月期）

相手先の意向により非開示とさせていただきます。

(3) 分割する資産、負債の項目および金額

相手先の意向により非開示とさせていただきます。

6. 本件新設分割後の本件株式譲渡の状況

本件会社分割後の当社及び新設会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期については、「4. 分割当事会社の概要」をご参照ください。また、みらい経営は、本件分割後の効力発生日をもって、新会社 J E S 総合研究所の全株式を当社へ譲渡する予定です。

7. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0%)
(2) 取得株式数	3,000 株 (議決権の数：3,000 個)
(3) 取得価額	相手先との守秘義務により、非開示とさせていただきます。 直前連結会計年度の末日における連結純資産額及び直前事業年度の末日における純資産の額の 15%未満であり、開示基準には該当しておりません。
(4) 異動後の所有株式数	3,000 株 (議決権の数：3,000 個) (議決権所有割合：100%)

8. 今後の見通し

本株式取得が予定通り実行された場合、J E S 総合研究所は 2024 年 9 月期第 2 四半期より当社の連結子会社となる予定です。また、本件による当社グループの 2024 年 9 月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上